

危険物新聞

第662号

発行所 財團法人 大阪府危険物安全協会
編集発行人 三好治雄
大阪市西区新町1丁目5番7号
TEL 06(6531)9717・5910
定価 1部 60円

春季全国火災予防運動

平成21年3月1日から7日まで

平成21年3月1日（日）から3月7日（土）までの一週間、春季全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、日ごろ忘れがちな火災に対する警戒心を喚起し、一人ひとりが防火の重要性を自覚し、日常生活での防火を実践し、さらに、住民、事業所の関係者及び消防機関等が一体となり火災予防を推進し、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的としています。

運動期間中は、全国各地の消防機関で住宅用火災警報器の設置推進、防火講演会、防火・防災訓練など様々な行事が予定されますので、これらに積極的に参加していただき、火災による被害の減少を進めましょう。

このほか、火災予防運動の実施に当たっては、地域の実情に応じて住宅火災による死者の発生防止対策の要点をまとめた、「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント～3つの習慣・4つの対策～」の活用などにより、住宅火災の防止対策を一層積極的に推進することが取り上げられています。

全国統一防火標語

「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」

《住宅防火 いのちを守る 7つのポイント》

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



固定式泡消火設備の
「一体点検時」に

～貴社的な点検方法は所轄消防との相談が必要です～

もしも…！ 泡薬剤を放出せずに
泡消火設備の点検ができれば…

特許出願中

泡消火設備 放射点検用の試験液体



エコブルーを使用することにより泡消火薬剤の混合比率を測定することができ、泡消火設備の健全性を確認することができます。

環境にやさしく
廃棄物ゼロ

点検の実施が
非常に簡単

短時間での
点検実施

泡消火設備の
性能を
適正に確認

ヤマトプロテック株式会社 www.yamatoprotec.co.jp
本社 東京都港区白金台5-17-2 TEL.(03)3446-7151(代)

合格への近道！

毎年、大阪府下では年度内に危険物取扱者試験が5回行なわれています。

当協会ではそれらの試験に合わせて甲種、乙種第4類及び丙種の受験準備講習会を平成21年度に5回に分けて行なう予定です。(3頁参照)

講習会では過去に出題された問題や傾向を詳細に分析し、経験豊かな講師陣により的をしぼった分りやすい講習を行なっていますので、受講者は高い合格率をめています。

**お申込みは郵送(郵便払込)又は
インターネット(銀行振込)で**

1. 受講申込方法

① 郵送によりお申込される場合

a 受講申込書「合格への近道！」を、大阪府下の所轄消防本部及び消防署予防課でもらってください。

〔3月上旬に配布の予定です。なお、当協会(電話06-6531-9717)に直接ご請求いただければ送付いたします。〕

受講申込書に必要事項をご記入の上、払込取扱票を切り離して、受講料及びテキスト送料の合計金額を郵便局窓口(窓口取扱時間午後4時まで)で払込んでください。

その際、手数料が別途必要です。

b 郵便局で払込んだ「振替払込受付証明書(お客様用)」:[準備講習会受講申込書添付用]、下部に赤マークのついたもの」を受講申込書に貼り付けて、所定の申込用封筒(オレンジ色)で郵送してください。(市販の封筒を使用しているだけでも結構です。)

c 受講申込書が到着次第、受講券とテキストを送付いたします。

② インターネットでお申込みされる場合

当協会のホームページを利用して下さい。

「大阪府危険物安全協会」で検索できます。

③ 持込でお申込みされる場合

a ご希望の講習日(各コースの初日)の前日まで当協会事務所(大阪市西区新町1-5-7、四ツ橋ビル8F)で受付いたします。

(ただし、土・日及び祝日は業務を行なっておりません。)

b 申込手続は代理の方でも結構です。

2. 申込期間

① 常時受付しています。

ただし、ご希望の講習日(各コースの初日)の1週間前までに当協会必着でお願いします。

② 各講習会場とも定員制のため、満席の場合は受付できませんのでお早めにお申込みください。

3. その他

① 受験準備講習会は、甲種は3日間、乙種第4類は2日間で実施します。

② 本講習会の録画、録音は禁止いたします。

③ 申込書に記載されました個人情報は、受験準備講習会の目的に限って利用させていただきます。

4. 受講料及びテキスト送料

① 受講料(消費税を含んでいます)

・甲種	会員	会員外
	16,800円	18,900円

・乙種 第4類	コース別	会員	会員外
	1~6コース	12,600円	14,700円
	土日コース	13,650円	15,750円
	夜間コース	9,450円	10,500円

・丙種	会員	会員外
	6,300円	7,350円

② テキスト送料

甲種及び 乙種第4類	1人分	500円
	2~5人分	600円
	6~10人分	800円

丙種	1~6人分	500円
----	-------	------

※2人以上の場合は、一括して1ヶ所にお送りする送料です。

- ① 受講料にテキスト送料を加えて払込んでください。
- ② 財団法人大阪府危険物安全協会加盟協会会員(会員事業所の社員を含む)は会員価格となります。
- ③ 大学、高校及び各種専門学校の学生については学生割引として受講料は会員価格にいたします。
 - ・学生証のコピーを受講申込書に添付して送付してください。
 - ・持込受付される場合は、申込時に学生証(コピー可)を提示してください。
- ④ 準備講習の受講が2回目(同一年度内に限ります)の方に対しては、受講料についてご相談に応じます。
- ⑤ 詳細につきましては、06-6531-9717までお問合せください。
- ⑥ 申込終了後、理由の如何を問わず返金はいたしません。

☆ 平成21年度試験日及び試験会場

第1回	平成21年4月26日(日)	大阪商業大学
第2回	平成21年6月21日(日)	国立大阪大学
第3回	平成21年10月4日(日)	国立大阪大学
第4回	平成21年11月29日(日)	国立大阪大学
第5回	平成22年2月14日(日)	国立大阪大学

(2月現在一部推定)

危険物取扱者保安講習

免状所持者の法定講習について

平成20年度の保安(法定)講習は平成21年2月17日で終了しました。

平成21年度の保安講習は6月下旬頃から実施の予定です。当協会HPでは4月下旬に年間日程表をUPする予定です。

大阪府危険物安全協会で検索してください。

平成21年度 危険物取扱者試験 受験準備講習会予定表

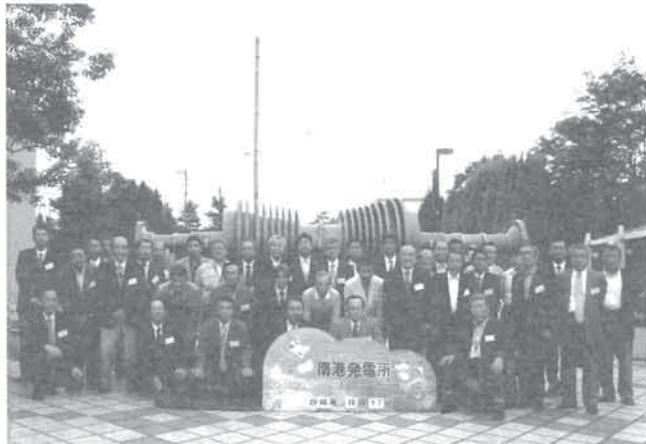
種別		講習日	時間	会場
第1回	甲 種	4月7日(火)、4月10日(金)、4月15日(水)	10時～16時30分	p i a N P O
	乙種第4類 1コース	4月8日(水)、4月9日(木)	10時～16時30分	大阪府商工会館
	2コース	4月13日(月)、4月14日(火)	10時～16時30分	p i a N P O
	3コース	4月9日(木)、4月10日(金)	10時～16時30分	東大阪市民会館
	土日Aコース	4月11日(土)、4月12日(日)	10時～17時	p i a N P O
	土日Bコース	4月18日(土)、4月19日(日)	10時～17時	p i a N P O
	丙 種	4月20日(月)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル
	甲 種	5月27日(水)、5月29日(金)、6月4日本日	10時～16時30分	天満研修センター
	乙種第4類 1コース	5月25日(月)、5月26日(火)	10時～16時30分	大阪府商工会館
	2コース	6月1日(月)、6月2日(火)	10時～16時30分	天満研修センター
第2回	3コース	5月28日(木)、5月29日(金)	10時～16時30分	堺市民会館
	4コース	5月25日(月)、5月26日(火)	10時～16時30分	テクスピア大阪
	5コース	6月3日(水)、6月4日(木)	10時～16時30分	茨木市福祉文化会館
	6コース	6月1日(月)、6月2日(火)	10時～16時30分	守口市民会館
	土日Aコース	6月6日(土)、6月7日(日)	10時～17時	p i a N P O
	土日Bコース	6月13日(土)、6月14日(日)	10時～17時	p i a N P O
	夜間コース	5月19日(火)、5月22日(金)	18時～21時30分	四ツ橋ビル
	丙 種	6月15日(月)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル
	甲 種	9月8日(火)、9月14日(月)、9月16日(水)	10時～16時30分	大阪府商工会館
	乙種第4類 1コース	9月7日(月)、9月8日(火)	10時～16時30分	大阪府商工会館
第3回	2コース	9月16日(水)、9月17日(木)	10時～16時30分	大阪府商工会館
	3コース	9月14日(月)、9月15日(火)	10時～16時30分	堺市民会館
	4コース	9月10日(木)、9月11日(金)	10時～16時30分	枚方市市民会館本館
	5コース	9月9日(水)、9月10日(木)	10時～16時30分	茨木市福祉文化会館
	土日Aコース	9月19日(土)、9月20日(日)	10時～17時	p i a N P O
	土日Bコース	9月26日(土)、9月27日(日)	10時～17時	p i a N P O
	夜間コース	8月25日(火)、8月28日(金)	18時～21時30分	四ツ橋ビル
	丙 種	9月28日(月)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル
	甲 種	11月6日(金)、11月11日(水)、11月16日(月)	10時～16時30分	大阪府商工会館
	乙種第4類 1コース	11月5日(木)、11月6日(金)	10時～16時30分	大阪府商工会館
第4回	2コース	11月9日(月)、11月10日(火)	10時～16時30分	大阪府商工会館
	3コース	11月19日(水)、11月20日(木)	10時～16時30分	新梅田研修センター
	4コース	11月11日(水)、11月12日(木)	10時～16時30分	堺市民会館
	5コース	11月18日(水)、11月19日(木)	10時～16時30分	泉佐野市消防本部
	6コース	11月16日(月)、11月17日(火)	10時～16時30分	ノバティながの南館
	土日Aコース	11月14日(土)、11月15日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
	土日Bコース	11月21日(土)、11月22日(日)	10時～17時	p i a N P O
	丙 種	1月27日(水)、1月29日(金)、2月2日(火)	10時～16時30分	大阪府商工会館
	乙種第4類 1コース	1月28日(木)、1月29日(金)	10時～16時30分	大阪府商工会館
	2コース	2月1日(月)、2月2日(火)	10時～16時30分	大阪府商工会館
第5回	3コース	1月27日(水)、1月28日(木)	10時～16時30分	堺市民会館
	4コース	1月25日(月)、1月26日(火)	10時～16時30分	吹田メイシアター
	土日Aコース	1月30日(土)、1月31日(日)	10時～17時	P i a N P O
	土日Bコース	2月6日(土)、2月7日(日)	10時～17時	p i a N P O
	丙 種	2月8日(月)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル

(注) 各講習とも初日は開講時間の15分前からガイダンスを行ないます。

協会ニュース

創立60周年を迎え気持ちも新たに

貝塚市火災予防協会
会長 西田 隆治



関西電力発電所へ見学会を実施

貝塚市は、大阪平野南部に位置し、東に和泉山脈、西は大阪湾に面し、温暖な気候風土をもつ泉州地域に発展してきました。

本市火災予防協会は、昭和23年9月に35事業所により貝塚市危険物品保安協会として発足、以来織維工業やワイヤーロープ製造業などの地場産業が発展をとげるなか、昭和52年5月に貝塚市火災予防協会に改称されました。その間、社会経済のめざましい発展と、これに伴う地域社会が大きく変貌するなかで、防火思想の普及高揚と会員相互の融和を基本として、現在は危険物関係事業所のみならず各種製造業や病院、サービス業種等で構成された250会員をもって、消防機関と協調を図りながら「災害の無い明るい貝塚市」を目指しています。

昨年6月には、創立60周年を迎え、気持ちも新たに

したところです。

主要な事業としましては、火災予防運動期間中における防火パレード・街頭キャンペーンなどの火災予防行事への支援、毎年11月には、市内幼稚園、小中学校への防火図画を募集し、優秀作品を展示・表彰し防火意識の高揚を図っています。

また、当協会員のユニチカ(株)貝塚事業所内には、日本バレーボール協会貝塚ナショナルトレーニングセンターがあり、過去には全日本女子代表選手による一日消防長など火災予防行事の推進に協力をいただいております。

防災施設の見学会については、毎年恒例で実施しており、危険物関係施設のほか、近年では環境対策や品質改善の観点からISO規格の先進企業などの見学を中心に実施しています。

本年度は、関西電力発電所と大阪環境産業振興センターを見学し、防災対策とともに環境問題に配慮したゴミ減量や省エネ、リサイクル対策などのノウハウを学び、大変参考になると好評でしたが、このようなことが、会員事業所の安全対策面の向上にも大いに役立つことと期待しています。

貝塚市における近年の歴史の中では、海岸部の埋立てが進み、広大な産業団地が形成され、新たな危険物や指定可燃物を取り扱う事業所も増加しました。

当協会では、特に危険物関係会員事業所における災害防止の観点から危険物取扱者資格取得・保安講習会への案内広報や防災安全対策としての資機材購入事業を実施しています。

今後とも、協会員の拡充を図るとともに、災害の無い明るく市民一人ひとりが安全に暮らせる「災害に強い安全なまちづくり」のため、消防本部並びに関係機関と連携を密にして、積極的に災害防止とその啓発活動の推進に努めてまいります。

地下貯蔵タンク等の漏れの点検はお済みですか？

～平成16年4月1日 法令改正施行～

地下に埋設されたタンクおよび配管の腐蝕を発見することは大変難しく、もし、発見が遅れば大量の漏えい事故につながります。地中に拡散した油等の、回収はとても困難であり、タンクを掘り起こし周囲の土をすべて入れ換えるを得ない場合もでてきます。このようなことから「地下貯蔵タンクおよび地下埋設配管に係る定期点検（漏れの点検）」の基準が見直され施行されることになりました。

各種燃料油販売／危険物施設工事／危険物施設法定点検／危険物貯蔵所等中和洗浄工事／廃油スラッジ等処分



OIL & MAINTENANCE
山田石油株式会社

〒578-0912 東大阪市角田1丁目8番26号

Tel. 0729-62-4777

Fax. 0729-62-4778

<http://www.ymd-o.co.jp>

安全への道 91

優れた判断力を

財大阪府危険物安全協会
専任講師 三村 和男

去る1月、ニューヨークで米国旅客機（エアバス320型、乗客150人、乗員5人）が離陸時、両エンジンに鳥が衝突し停止した（上空900m付近）。

機長は最寄りの空港までの飛行は無理と判断し、極寒のハドソン川へ不時着する事故があった。幸い全員が無事救出された。

後日、機長（58才）が「私も乗員も訓練通りの仕事をしたに過ぎない」と述べている。幸運だったという見方もあるが、機長の優れた判断力とリーダーシップによるものと思う（運も実力のうちといわれる）。

われわれは、職場や日常生活においても判断しながら行動している（ときには省略したり間違ったりすることがある）。

例えばある弁を開くよう指示されたとき、その人はどうするかみてみよう。

現場で複数設置されている弁の中から、視覚によって弁を見てその中から、開くよう指示された弁をNo.、開閉表示など間違いないことを確認し、開いてもよいと判断したら、基本操作基準に従って開く。これが大脳での情報処理の流れである。

すなわち、判断とは、五感を通して得た認知情報（今、自分にとって必要な意味のある情報のこと）を、定められた基準、自分の記憶や経験や教育訓練によって獲得された多くの知識と照合して、行動すべきか否かを決めることがある。このような自分が持っている知識を「既成概念」という。

この概念をいいかえると、ものごとを判断するときに必要な、自分が持っている知識が写し出されている鏡のことである。これが曇っていたり（知識不足）、歪んでいたり（間違った知識）すると判断を誤ること

になる。

従って、適切な判断をするには、曇り、歪のない鏡を多く持つ必要がある。

では、優れた判断力を養うには何をすべきかについて、その2～3を次に挙げる。

- (1) 自分の五感をフルに活用し、状況およびその変化を正しく把握すること。例えば事象を見るときもただなんとなく見ているだけでは、意味を持った情報は得られない。
- (2) 判断に要する知識を高めるため、教育、訓練の充実、経験を積み重ねること。

経験から得られる知識は重要であるが、一人がなんでもすべてのことを経験することは不可能である。そのため、他の事例等から得られた教訓を自分に活かす努力が重要である。

- (3) 判断基準は、可能な限り数値化するなどして、誰もが同じ判断ができることが望ましいが、それが難しく、胃の痛むような判断を迫られることもあるだろう。いいかえると、白か黒かが明確であれば判断はしやすいが、難しいのは灰色部分である。是非この部分にメスを入れて欲しい。
- (4) 複数のトラブルが発生したとき、あるいは状況が刻々と変化していくような状況下では、パニックに陥り、正しい判断が極めて難しくなる。このことは過去の事例からも明らかである。

これらに対処するには、平素から種々のトラブルを想定した訓練を実施する以外はないだろう。いかに自動化が進もうとも、訓練の重要性については疑う余地はない。

最後の砦は、人の判断力が重要な鍵である。先のハドソン川への不時着事故があらためて教えてくれている。パイロットの訓練用シミュレータを2度ほど見たことがあるが、実践訓練以上の効果があるともいわれている。

100年に一度の世界同時不況で、企業は大幅な減産を余儀なくされている。今こそ、チャンスととらえ、優れた判断力と基本に忠実な人材育成に時間の活用を切に望むところである。

平成19年1月～12月の危険物施設に係る漏えい事故事例

(死者1名以上、負傷者2名以上若しくは損害見積額1,000万円以上)

総務省消防庁「平成19年中の危険物に係る事故の概要」より

発生月	都道府県	製造所等の別	死傷者数及び損害見積額	概要・原因・被害状況
1月	福島県	移動タンク貯蔵所	死者0名 負傷者2名 2,000万円	運転手Aは移動タンク貯蔵所(20t)を運転し、県道上を進行中、普通乗用車が進行方向の交差点右側から県道上に進行し交差点内で停車した為、普通乗用車を避けようとハンドルを操作したが間に合わず、普通乗用車の側面に衝突し、交差点脇の田圃に横転・転落したもの
2月	北海道	地下タンク貯蔵所	死者0名 負傷者0名 2,242万円	(1)正常な状態から異常現象又は発災に至る経過(作業内容、気象状況等) 地下タンクの埋設配管が腐食による穿孔から土壤へ漏えいしたもの (2)発生前、発生時の運転及び作業等の状況 発生前・時においては通常運転をしていた (3)事故の模様、被災状況 土壤及び河川にA重油415l(推定)が漏えいしたもの (4)その際とった緊急措置 ボイラーを緊急停止し、河川にオイルフェンスを敷設 (5)事故に先立ち機能すべき安全装置等(安全弁、緊急遮断弁、警報装置、返油管、耐震安全装置等)の状況 特になし (6)消防機関の覚知の経緯(付近住民、河川管理者等) 市役所環境衛生課から通報を受けたもの
3月	新潟県	移動タンク貯蔵所	死者0名 負傷者2名 50万円	移動タンク貯蔵所で灯油(積荷量:3,500l)を運搬中、前方を走行していた普通乗用車がスリップし前方をふさいだため、接触して横転した。運転者は119番通報し、タンクマンホールのハッチ部分から灯油が漏えいしているのを発見したので直ちに増し締めしたところ漏えいは止まった。灯油の漏えい量は500lで道路上及び河川への流出が認められた。負傷者は普通乗用車の乗員2名
3月	神奈川県	移動タンク貯蔵所	死者0名 負傷者3名 不明	3車線の首都高速道の左側車線を走行中の①20kl移動タンク貯蔵所(積載式以外・被けん引車)が前方を走行していたフォークリフトに追突したため中央車線方向へ寄ったところ、中央車線後方を走行中の②4キロリットル移動タンク貯蔵所(積載式以外・単一車)の運転席左側及び左側前方の側面枠が①のタンク第1室を中心に追突した。これにより、①のタンク第1室が破断し、移送中のガソリンが約2.6kl路上に流出した。事故現場で①の第1室の残油(ガソリン)約1.4kl及び第2室(ガソリン)約4klを移動タンク貯蔵所に移し替え、①をレッカー車で移動した。②はレッカー車で移動後、翌日、修理工場で貯蔵中の危険物を移動タンクに移し替えた。
3月	千葉県	給油取扱所	死者0名 負傷者2名 不明	平成19年3月25日18時00分ころ、51歳の男性が給油を開始したが約18l給油した時点で一旦中止し、給油口にノズルを挿入したまま給油取扱所の事務所に向かった。同乗していた子供2人(兄7歳・妹4歳)も車から降りており、兄がノズルを給油口から外し、レバーを握ったためガソリンが車両に向かって噴出、跳ね返ったガソリンを兄妹ともに浴びてしまった。地盤面に流出してしまっているため、正確な漏えい量は把握できないが、供述及びレシートに記録された給油量、地盤面の状況から判断し、12l程度の漏えいと思料される。
3月	鳥取県	給油取扱所	死者0名 負傷者2名 15万円	給油取扱所の従業員が固定給油設備により乗用車に給油中、付近国道を走行中の軽乗用車が運転操作を誤り、この固定給油設備に衝突した。事故発生後、保安監督者が給油所内全ての固定給油設備の電源を遮断し、従業員が119番通報した。なお、この事故により固定給油設備1基を破損、ガソリン約1lが漏えいした。
4月	新潟県	一般取扱所	死者0名 負傷者0名 7,300万円	階層住宅の一般取扱所の戸室タンクから計量メーターを介し、戸室に配管されゴム送油管を介してFF暖房機に接続されている。そのゴム送油管に亀裂があり、1,404lの灯油が4階戸室から漏れ1階駐車場に流れ出した。気付いた管理人が発見し、4階戸室の元栓バルブを閉め漏えいを止めた。2日後、自動火災報知設備が発報し、消防隊が警戒出動して確認した。
5月	福岡県	屋外タンク貯蔵所	死者0名 負傷者0名 1,200万円	事業所職員が、巡回中に屋外タンク貯蔵所の払い出しノズルの付け根(溶接部)から内容物が漏えいしているのを発見した。

地下タンク漏れ常時監視装置

(財)全国危険物安全協会
認定番号12・13号

地下タンク点検ISO 9001取得

品質・価格・安心な当社で点検を!



業務内容

地下タンク漏洩点検、地下タンク埋設工事、地下タンク内清掃、
ガソリン計量機の検定・整備・販売、給油機・メーター・ノズル機器等の販売
危険物施設の油配管設備工事、危険物の保安点検・各種の巡回清掃
危険物の各種消防手続、給油所の機器販売、地下タンク計測機器販売

点検業者用の液相部機器販売

<http://www.nssk.co.jp/>

日本スタンドサービス株式会社

〒578-0911 本社/大阪府東大阪市中新開2-11-17

TEL:0729-68-2211 FAX:0729-68-3900

発生月	都道府県	製造所等の別	死傷者数及び損害見積額	概要・原因・被害状況
7月	新潟県	移送取扱所	死者0名 負傷者0名 3,200万円	通常送油中、地震により緊急遮断弁が自動閉止。事故発生は監視センターで圧力低下を確認。送油配管破断、漏えいした。緊急措置として、漏えい油の回収・油混じりの土砂の回収・排水路等に油吸着マットを敷設・周辺道路に中和剤散布・油飛散箇所の刈り取り・近傍の河川にオイルフェンス展張・油回収用3段ピット設置をした。消防機関の対応は、電話及びFAXが継続し繋がらないため、メールで連絡をした。
8月	茨城県	運搬	死者0名 負傷者0名 1,125万円	製造所から容器入りの危険物を搬送中、道路脇の側溝に脱輪し、民家のブロック塀に激突し、衝撃により荷台の危険物が投げ出され、破損した容器から危険物が漏えいしたもの
8月	山口県	製造所	死者0名 負傷者2名 不明	粗M受槽破裂事故に伴い装置内の安全確保（塔槽類・配管等の縁切り作業）作業中、当該ポンプの残液を確認するため液抜きプラグを外したところ有害ガス（微量のホスゲンを含有）を含んだ液体（ジカニコルメタングリゴネット・モノクロバンジン・微量ホスゲン含有）が少量漏えいした。このとき、作業員の作業服に液体が付着、直ちに着替えを行わなかったため、付着物に含有している有害ガス（微量のホスゲン）を吸入した。
10月	青森県	地下タンク貯蔵所	死者0名 負傷者0名 1,427万円	従業員が、最終放流口にて排出水質サンプルを採取した際に、微量の油を発見した。すぐに緊急遮断弁を開鎖して避難水槽へ切り替えた。油の流出ルートを検索したところ、A棟西側側溝に少量の油膜を確認した。油吸着剤にて油分の拭き取りを行い、最終放流口に流入する側溝へオイルフェンスを設置した。その後、従業員が油の漏えい箇所を調査していくと、地下貯蔵タンクからボイラーへ接続されている途中の屋外ピット内配管の腐食劣化により地下共同溝へ重油が漏えいして、水中ポンプより側溝に吸い上げられ、最終放流口から河川（松野木川）へ流出していたことが判明した。翌日、従業員が消防に通報して、消防から市役所及び西北県民局に通報した。その後、西北県民局職員が河川にオイルフェンスを展張した。 なお、死傷者はなし
11月	静岡県	屋外タンク貯蔵所	死者0名 負傷者0名 1,600万円	2,000kLタンクより油槽所の屋外タンク貯蔵所3基（No.2タンク：480kL、No.1タンク：490kL、No.4タンク：1,460kL）に順次重油を送油中、1基目（No.2タンク）送液終了時閉鎖バルブを閉め忘れ、3基目（No.4タンク）タンク送液分が1基目に送液された過剰送油による重油の漏えい油槽所の送油配管は、No.1タンクとNo.5タンク、No.2とNo.3とNo.4タンクの2系統となっており、それぞれバルブにより、送油を閉鎖することになる。送油時は、No.2、次にNo.1、最後にNo.4タンクに送油の手順であった。No.2終了時規定満液480kLの状況で、No.1タンクに送油、No.1タンクとNo.2タンクは送油配管が別系統のためNo.2タンクへは、追加送液されなかった。No.4タンク送液が開始されたのが、13時20分、No.1タンクの送液停止されたのが13時30分。これにより送液バルブが開放されているNo.2タンクに満量にも係わらず追加送油され、No.4及びNo.2タンクの油量の高さが、No.2タンクの高さを超え、オーバーフロー（溢れ）したもの 事故時には、監視人が事務所に戻っており不在であった。これは、No.4タンクへの送油が1時間30分程度かかるため、No.4タンク送液後事務所（タンク200m南側）に戻っていた。 なお、事務所からはタンクの送液を監視できる場所ではない。 監視人不在で、タンク上部の通気管（2箇所・径168mm）及び屋根破損箇所より重油の漏えいとなつた。 漏えい状況は、No.2防油堤内（16.1m×15.1m）に約30cm、C重油約21kL
11月	福岡県	製造所	死者0名 負傷者0名 1,810万円	溶媒回収塔凝縮器のチューブが孔食により破孔し、冷却水が漏れ、溶媒ラインへ混入したため、プラントを停止させる作業を実施していた。溶媒ラインへ冷却水が混入、ホスゲンと反応し、塩酸を生成した。この塩酸により危険物配管のフランジ接合部分を腐食させ、ピンホールより危険物のODCBが漏洩し、施設内の側溝へ流れた。発見後、施設を緊急停止させ、ODCBの回収作業を実施、状況を確認し、消防へ通報した。

都市との共存 — 正確 安全 確実 — 危険物設備なら信頼の技研。

危険物タンクの漏洩検査
(平成18年4月1日法改正対応)

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

危険物設備の安全をトータルにリードする

GIKEN

株式会社 技研

〒663-8113 兵庫県西宮市甲子園口2-24-12 TEL.0798-65-5100(代表)

その他

発生月	都道府県	製造所等の別	死傷者数及び損害見積額	概要・原因・被害状況
2月	東京都	移動タンク貯蔵所	死者 0名 負傷者 1名 1,400万円	高速道路を走行中の移動タンク貯蔵所が、本線とパーキングエリア入車線の分離帯に衝突して、車体が本線上に横転し、運転手が頭部打撲の軽症を負ったもの なお、荷卸後のため危険物は積載していなかった。
4月	新潟県	屋外タンク貯蔵所	死者 0名 負傷者 0名 2,000万円	4月19日(月)11時45分ころから、化学工場の当該屋外タンク(4.5kl)から別タンクへポンプで移送中、当該屋外タンクベント管80Aの40メッシュ金網の閉塞により、タンク内部が負圧になり凹んだものである。通報にあっては、移送ポンプを停止し、タンク周辺及び付属配管で漏れがないことを確認し、工場責任者が消防署へ通報したもの
8月	山口県	製造所	死者 0名 負傷者 0名 14,000万円	ウレタン原料のMDI(ジフェニルメタンジイソシアネート)製造プラント全停電に伴い、緊急停止後、保安運転中1階に設置されていた粗M受槽(20号タンク)が突然破裂した。当該タンク破裂により7階建ての1階中央部のタンク2基、機器及び装置周辺の計器室の窓ガラスが破損した。更に、破損したタンクから内容物が漏洩した。 なお、当該事業所は、関連事業所の自家発電設備から電気の供給を受けているため、8月1日に発生した関連事業所の自家発電設備全停電により各装置が緊急停止となり、保安運転中であった。
8月	富山県	移送取扱所	死者 0名 負傷者 2名 不明	伏木港左岸1号岸壁において、タンカーからレギュラーガソリン及び軽油を荷卸し準備の際に、ローディングアーム先端フランジのカムロックを緩めたところ、配管内の圧力により4箇所のカムロックフランジのうちに1本の爪ボルトが折損しエンドフランジが吹き飛び作業員が1名が負傷、また圧力が抜けた反動でローディングアームが動いたためアーム後方にいた作業員1名が跳ね飛ばされ甲板上に転落し負傷したもの
9月	神奈川県	移送取扱所	死者 0名 負傷者 0名 10,000万円	台風9号の高波等の影響により、移送取扱所及び流出油防止堤の内側が破損したものの 移送取扱所については、桟橋床板部分2箇所(13m×5m)、流出油防止堤については間口30m、奥行き10mにわたり破損した。移送取扱所は自動的に使用を停止し、流出油防止堤は土臺及び仮囲いにより応急措置した。
10月	北海道	屋外タンク貯蔵所	死者 0名 負傷者 0名 1,200万円	タンク開放検査終了後の最初のタンカーからタンクにC重油を受け入れ中に発生した事故である。事故発生当日4,800klの受入予定で受入を開始し、受入開始から約5時間後タンクの外観点検のためタンク上に居た社員が、屋根板の膨らみとシューという音で異常に気付き、タンクの受入れを停止したものである。タンクの損傷は、屋根板、側板の一部変形及び屋根板とトップアングル溶接線2箇所の割れがあり、漏油は無かったもの
10月	大阪府	一般取扱所	死者 0名 負傷者 4名 不明	タービン発電機の定期点検のため、クロスオーバー管(内径150cm、長さ6m)を取り外し、内面の亀裂の有無を非破壊検査で確認中に起こった事故である。作業は、三人一組あたり、二名がクロスオーバー管内部に入り、非破壊検査用浸透液(第1石油類、非水溶性液体)を内面に塗布している時に、作業者の1名が浸透液の有毒蒸気を吸い込み倒れているのを他の作業者が発見し、仲間数人で救出にあたったが、救出にあたった者も含めて4名が負傷したもの
10月	茨城県	無許可施設	死者 0名 負傷者 2名 不明	無許可の移動タンク貯蔵所が軽油500lを移送中、信号機の無い十字路交差点において、左側から走行してきた普通乗用車と衝突横転しタンクを固定しているリボルト4本すべてを破損したもの(危険物の漏えいなし) 通行人により119番通報され両方の運転手が負傷(軽症)したもの
11月	福島県	一般取扱所	死者 0名 負傷者 0名 14,300万円	(1)反射炉内において銅鉱石を溶解中、ランシング作業により炉床を深いレベルまで下げてしまい、炉床下部のタイロッド及びクリーリングパイプを損傷させ、パイプを伝い600tの熔体が炉尻からレードル台車通路トンネル、転炉建屋及び循環水ポンプ室に流出した。同時に流出した熔体から発生した亜硫酸ガスが屋外へ流出した。(製錬所外には拡散なし) (2)1号反射炉は通常運転。2号反射炉は保溫状態で休炉 (3)流出した600tの熔体により反射炉は稼動不能(熔体搬送用台車設備損傷、反射炉ジャケット冷却設備損傷、炉壁水冷用配管損傷) (4)反射炉の燃料(石炭)、廃棄物投入及び原料(銅鉱石)供給停止 (5)熔体の炉外流出防止の安全装置等はなし (6)事務所より119番通報



HATSUTA®
Future for next 100 years.



Ecology
Universal Design
Quality

安心を体験する。

大手企業の工場火災が後を絶ちません。
これは、小規模(ボヤ)火災で消火できなかつたことが一つの要因と考えられます。

私達は、総合防災メーカーとしての長い経験とノウハウをお客様にもご理解・ご経験していただくために「実消館」を設立。実際の消火設備を目で見て、体験していただける場として提供させて頂き、防火意識の向上や、設備の維持管理にお役立ち頂きたいと願っております。



初田
www.hatsuta.co.jp

検索

○ 株式会社 初田製作所





体験型トレーニングセンター「実消館」